



明日の山田を託す町民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票に行きましょう（平成15年4月の同選挙）

町議会議員の選挙

投票日は 4月22日です 貴重な一票を投じましょう

町議会議員の選挙が4月17日告示、4月22日を投票日として行われます。今回は、町の進むべき方向性を決める町民の代表を選ぶ、大切な選挙です。候補者の意見に耳を傾け、あなたの声が反映されるよう、貴重な一票を投じましょう。

今回の選挙は、投票用紙に候補者の氏名を記入する方式で、選挙で選ばれる議員の定数はこれまでより2人減の18人です。4月22日の投票時間は午前7時から午後6時までで、投票所は下表の25カ所となっています。投票に出掛ける際は、入場券を忘れずに持参してください。今回の選挙で投票できる人は次に該当する人です。

▽昭和62年4月23日以前に生まれた人で、平成19年1月16日

◆投票所一覧表

投票区	投票所
山田第1	山田漁村センター
	2 町中央公民館
	3 北浜防災センター
	4 さくら幼稚園
	5 関谷林業担い手センター
	6 関口農業担い手センター
船越第1	船越防災センター
	2 山の内生活改善センター
	3 船越漁村センター
	4 大浦漁村センター
	5 小谷鳥コミュニティセンター
織笠第1	織笠コミュニティ細浦ブロックセンター
	2 織笠漁協水産倉庫
	3 旧岩手宮古農協織笠支店
	4 猿神農業担い手センター
	5 田子の木生活改善センター
	6 織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大沢第1	ふるさとセンター
	2 大沢漁協新倉庫
豊間根第1	豊間根生活改善センター
	2 農村婦人の家
	3 田名部林業担い手センター
	4 上豊間根青年会館
	5 荒川農業構造改善センター
	6 馬鞍コミュニティセンター

までに転入届けをし、引き続き住民基本台帳に登録されている人（投票日までに町外に転出する人は投票できません）

※町内で転居をする予定の方は次の投票所で投票することになりますので、注意してください。

① 4月16日までに届け出をした人：新住所地で投票

② 4月17日以降に届け出をした人：旧住所地で投票

期日前・不在者投票の利用を

仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票日に投票に行けない人は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

◆期日前・不在者投票の期間
4月18日～21日

◆時間 午前8時半～午後8時

（土曜日と同じです）

◆場所 役場2階特別会議室

◆郵便による投票

身体障害者手帳または戦病傷者手帳の交付を受けている人、障害の等級が一定以上の人、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」である人は郵便による投票ができます。

同制度で投票する人は、町選管から交付された郵便投票証明書を提示の上、4月18日までに投票用紙を請求してください。※郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。

■開票 即日開票です。当日の午後7時半から山田南小学校体育館で行います。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111 内線411）へどうぞ。